

「課題別研修「都市交通総合」業務委託」

(公示日：2021年7月16日／調達管理番号：21c00294000000) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	10ページ	第2 業務仕様書 3. (2) 研修監理員	2021年度の遠隔研修では、研修監理員の配置は想定しないとありますが、2022年度の来日研修では、研修監理員の配置は想定されておりますでしょうか。想定されていない場合は、通訳費用や視察先への旅費等は計上してよろしいでしょうか。	2022年度の来日研修では発注者が研修監理員の配置を行います。それに係る経費は発注者にて負担しますので計上は不要です。
2	11ページ	第2 業務仕様書 4. (2) 2グループ分け	2021年の研修国のグループ分けは確定でしょうか。時差のことを考慮するとペルーとの組み合わせができる国があまりないように思えますが、グループ分けを変更することは可能でしょうか。	2021年度の研修国のグループ分けについては原則企画競争説明書に記載のとおりとします。ペルーについては、第1グループとしてアジアの国々と同じグループとすることで日本時間午前(ペルー現地時間夜)に受講することが可能と考えています。
3	11ページ	第2 業務仕様書 4. (2) 参加国ペルー	ペルーからの研修員は、在日の方(横浜国立大学留学生)でしょうか。	在日の留学生ではなく、ペルーからの遠隔参加となります。
4	11ページ	第2 業務仕様書 4. (3) 講師	講師を依頼する予定の大学教授ほかの方にはあらかじめ研修への協力の仮承諾をいただいておりますが、よろしいでしょうか。	プロポーザル作成時における仮承諾は必須ではないものの、プロポーザルでご提案いただく内容や実施体制を確保していただく必要はあります。
5	11ページ	第2 業務仕様書 4. (11) 1) 2022年度の8日間程度の遠隔研修	2022年度についても、2グループに分けての遠隔研修でしょうか。	2022年度要請国を踏まえる必要がありますが、現時点では1グループでの研修を想定しています。
6	12ページ	第2 業務仕様書 4. (8) 1) JICA-VANの活用	研修期間中の研修員間のコミュニケーションの促進としてJICA-VANの活用が推奨されていますが、JICA-VANは研修員が帰国後も利用可能なのでしょうか。	JICA-VANのログインIDは最終ログイン日から6か月をもって無効となりますが、6ヶ月間に1回ログインを繰り返すことで継続的に利用可能となります。また、将来的にはJICA-VANとLinkedInを連携させることを想定しています。
7	13ページ	第2 業務仕様書 4. (11) 1) 2022年度の20日間程度の来日研修	企画競争説明書に「土曜日・日曜日は休養日とするが、日本文化理解プログラムを含めた研修旅行に充てることもある」と明記されております。20日間の研修日程に、土曜日・日曜日は含まれているのでしょうか。	現時点では含まれていませんが、2022年度の研修日程を決定する際に研修旅行等の内容を踏まえつつ発注者と受注者で合意の上、確定させます。
8	29ページ	第4 見積書作成及び支払いについて	(3) にて、基本的には「研修委託契約における見積もり作成マニュアル(2021年3月版)」を参照とのことであるが、講師謝金だけでなく、原稿謝金、見学謝金も、本マニュアルでは税込になっています。他方、コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドラインでは、同項目は税抜単価を使用しています。今回は、税込み額を基に見積もりを作成・提出するという理解で正しいか。	本業務委託契約に基づいて実施される研修は、消費税法上、消費税の課税取引となります。本契約事務における消費税の扱いについては、以下の点も参照いただき、見積書のご作成をお願いします。 ・総額課税の原則：契約金額に含まれる直接経費の如何(消費税込みの経費や消費税抜きの経費)を問わず、税抜価格総額に消費税率を乗じて消費税額に相当する額を算出します。 ・税抜額による積算：見積金額内訳の中で、受託者の課税仕入れとなるもの(国内の鉄道賃、郵送費、消耗品費等)については、税込額から消費税額等に相当する額を除いた税抜額により計上し、合計額に消費税率を乗じ、消費税等に相当する額を算出します。 また、見積書の様式は任意としていますが、以下のホームページに掲載されている見積書様式もご活用ください。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.htm

以上